

令和 7 年 9 月 16 日

東員町議会

議長 南部 豊 様

東員町議会 議員 片松雅弘

研修報告書

研修期間	<u>令和 7 年 8 月 27 日 (水)</u>
研修（視察）先	民生児童委員・主任児童委員代表との意見交換
目的（テーマ等）	各地域ブロック活動・地区の見守り活動
参加議員名 (複数の場合)	片松雅弘・伊藤まり・大崎昭一・伊藤治雄・大谷勝治・山崎まゆみ
資料添付の有無	有 ・ ☐ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

東員町の民生児童委員、主任児童委員代表と意見交換を行いました。

出席者 森 寛政さん (東員町民生児童委員 会長) 城山ブロック
日置直人さん (東員町民生児童委員 副会長) 三和ブロック
岩田哲也さん (東員町民生児童委員 委員) 神田ブロック
永井良美さん (東員町民生児童委員 委員) 笹尾ブロック
辻 千恵子さん (東員町民生主任児童委員 代表)

各地区で行われているブロック活動の主な取り組みは

- ・ 神田地区 絵手紙を作成し、高齢者にお届けする活動が 10 年目です。
- ・ 城山地区 地区内の民生委員が定期的に意見交換会をしている。
- ・ 笹尾地区 小学校の登下校の見守り活動をしている。
- ・ 稲部三和地区 イオンでパトロール活動をしている。

各担当地区での活動は、独居・高齢者宅への定期的な見守り訪問、声かけ季節ごとの注意喚起(熱中症・防寒対策など)相談・支援、療育・児童発達支援や児童虐待の見守りを行っています。

また、幼稚園・保育園・小学校中学校の入学式、卒業式、季節行事、クリスマス会、運動会や子どもの学習支援にも参加されています。

基本の任期は 3 年ですが、10 期延長の委員もお見えになりました。

各地域の行われているブロック活動の紹介や、各担当地区での見守り活動など、「地域のつなぎ役」と話され「絆づくり」に一生懸命活動している様子が伝わってきました。

今後の課題は現在、民生委員の改選時期ですが、担い手不足や業務負担増加など課題です。欠員がでる可能性がある地区がありました

委員からは地域の「コミュニティ」の窓口である民生委員さんのご活躍は、地域に欠かすことのできない存在であり“なり手不足”現に欠員の地域が生まれていること。強制や押し付けができることなく、“人間関係の法則“に基づき持続させたい。そのためには、自治会推薦に頼るだけでなく、民生・児童委員の役割や必要性を広い角度で住民に周知し議会も含め、町全体で応援することが大切だとの意見もありました。

最後に森寛政・東員町民生委員児童委員協議会 会長から東員町議会だけ議長任期が 1 年で交代とは短いと思いますがなぜですかとご質問があり、議員発言は次の通りです

- ① 地方自治法でも任期 4 年となっていますので明らかに条例違反です。現在他の役職も含め 2 年任期にすることはすぐにでも行うべきで、議長次第と答えました。
- ② いつから実施するかは、町議選改選後からという意見と、来年度から実施という意見と両論ありました。
- ③ 1 年任期で、いろんな人に議長職を務めてもらうことが好ましい
- ④ 再任規定があるので問題ない

森会長からは個々の都合による判断ではなく、町民の立場に立った判断を望みますと発言されました。